

駅前広場周辺の再整備計画(案)

第3回

JR行田駅前広場周辺再整備基本計画検討委員会

平成26年12月19日

目次

1. 現況の駅前広場周辺の施設配置

2. ワークショップ提案に対する検証

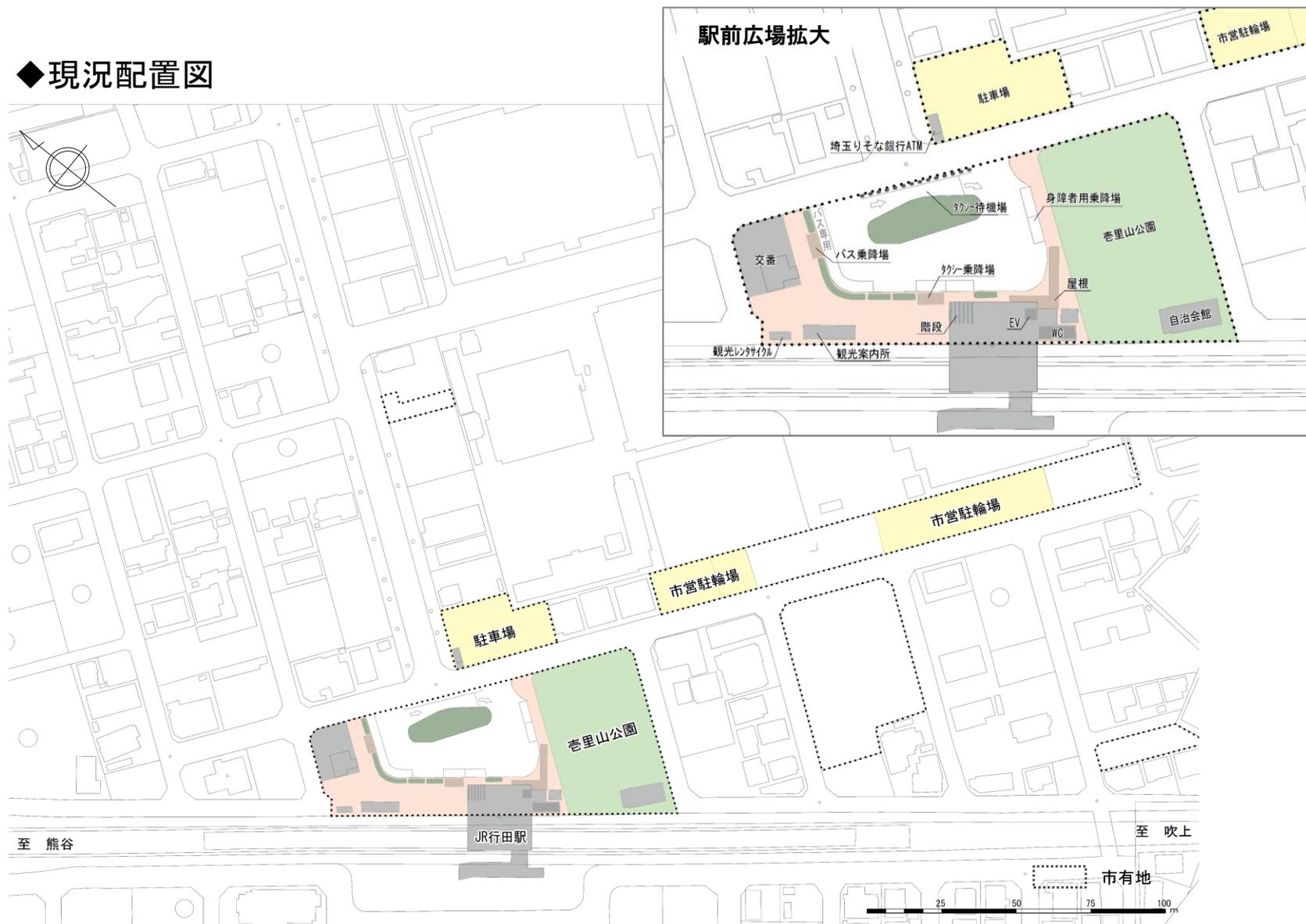
- 2-1 駅前広場周辺の配慮事項（WS・委員会意見）
- 2-2 基本的な交通処理機能の配置検討
- 2-3 駅周辺施設の配置検討
- 2-4 周辺環境空間の配置（市有地）活用検討

3. 駅前広場周辺の整備計画（案）

- 3-1 施設配置方針
- 3-2 将来構想案（駅前広場周辺機能及び動線）
- 3-3 将来構想案（駅前広場内の交通処理）

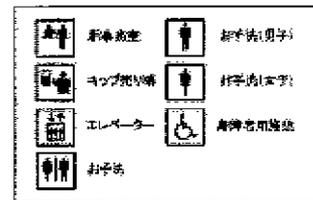
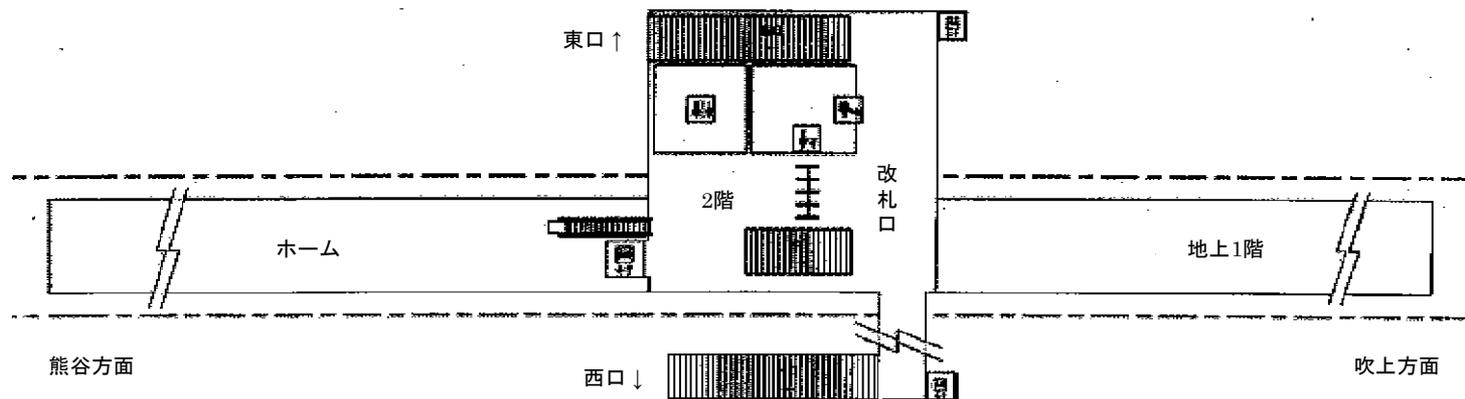
1. 現況の駅前広場周辺の施設配置

◆ 現況配置図



1. 現況の駅前広場周辺の施設配置

◆ 駅構内図



2. ワークショップ提案に対する検証 2-1 駅前広場周辺の配慮事項 (WS・委員会意見)

必要な機能		WSにおける意見・配慮事項	駅前広場周辺整備に対する各課照会結果	基本計画検討委員会での指摘事項	
駅前広場	歩行空間	・駅前広場内での安全性確保 ・屋根の整備 ・バリアフリーに配慮		・駅前広場内での安全性確保	
	車両走行空間	・県道との接続改善 ・バス・タクシーと自家用車の動線を分離しない ・前面市道も活用した回転を検討		・駅前広場周辺での道路混雑を緩和(特に雨の日) ・バス・タクシーと自家用車の動線の明確化	
	バス	・乗降場は駅舎近く(観光利用者考慮) ・自家用車優先で配置を検討	・循環バス停留所の確保 (地域づくり支援課) ・バス待合所 (地域づくり支援課)		
	タクシー	・乗降場は駅舎近く(観光利用者考慮)			
	自家用車	・自家用車乗降・待機場を広めに確保 ・エレベーター近くに乗降場を整備 ・区画整理による鴻巣側からの需要を考慮			
駅前広場周辺	駐輪場	・駅前広場近くに配置(立体化を含む) ・屋根の整備	・現状維持 (防災安全課) ・適切な管理運営を継続予定 (防災安全課)	・有料化も視野に整備を検討	
	駐車場	・駅周辺の月極駐車場を時間貸しできるように調整			
駅前広場周辺環境空間	公園	・現公園は駅前広場として活用し、移設		・現公園は駅前広場として活用し、移設	
	観光案内所	・分かりやすい配置を検討	・利用者数増加に伴う施設規模の拡充を検討 (商工観光課)		
	商業サービス施設	土産屋	・観光案内所と併設		・利用者の確保が課題 ・中高層建物に商業施設を入れる ・小規模でも良いので商業施設を誘致 ・観光案内所と併設
		飲食店	・喫茶店や居酒屋、ファミレス等を検討		
		コンビニエンスストア	・駅前広場近くに配置		
	行政サービス施設	支所機能	・近隣市と連携し、近隣市の人も利用	・住民票交付サービスの継続(現状維持)(市民課) ・生活相談窓口の設置(地域づくり支援課)	
		子育て支援施設	・駅前広場近くに配置	・子育て拠点施設の整備(子育て支援課)	・保育所の整備
		図書館	・小規模で良い	・貸出図書返却用ブックポストを設置予定(生涯学習部) ・図書館資料受け取りサービスの導入検討(生涯学習部)	
		生涯学習施設	・駅前広場近くに配置		
		コミュニティ施設	・自治会館の移設	・公民館事業の周知(ポスター等の掲示場所)(生涯学習部)	・集会所としての機能が必要
	休憩・憩いの広場	・イベント(フリマーケット・B級グルメ等)の開催		・観光案内所と併設	
	景観機能(モニュメント等)	・行田らしいもの		・おもてなしの雰囲気づくり	
喫煙所	・遠くても良いので整備				
防犯・防災機能(オープンスペース)	・災害時の避難場所・拠点の確保	・防犯団体のパトロール拠点としての機能(防災安全課) ・災害時の避難場所、一時滞在場所の確保(防災安全課)	・災害時の避難場所の確保		

2. ワークショップ提案に対する検証

2-2 基本的な交通処理機能の配置検討

◆基本的な交通処理機能の配置検討内容（2案の比較）

項目	現状	方針	①デッキ案 →(A・B班)		②片寄せ案 →(C・D班)	
			メリット	デメリット	メリット	デメリット
歩行空間	車両走行空間を歩行者が横断	歩行者の安全性確保 ⇒(A・B・C班)	◎駅舎から県道東側が直結 歩行者と自動車が立体的に分離され安全	×コスト高 △県道西側への接続は現状維持 ⇒デッキをY字で西側にも接続(B班)	○駅舎から県道西側に動線確保 ○コスト低	×需要の多い県道東側への利便性が低い ⇒②案にもデッキを設置(C班)
車両走行空間	県道との接続が悪い	県道との接続改善 ⇒(A班)	—	×県道からの接続改善なし	◎県道からの接続が改善	—
	自家用車とバス・タクシーの走行動線が錯綜	車両走行動線の錯綜を軽減 ⇒自家用車とバス・タクシーの走行動線を明確に分離する必要はない(A班)	○自家用車の乗降場、待機場を東側に集約	—	○自家用車の乗降場、待機場を東側に集約	×自家用車の走行動線において切り返しが多い
バス	駅舎の階段を降りて目の前に乗降場があり、分かりやすい	バス乗降場は駅舎近くに配置 ⇒(C班)	○現状維持	—	○駅舎から近い	△階段降りてすぐに目に入りづらい ⇒駅舎東側にも階段を設置(C班)
タクシー	駅舎の階段を降りて目の前に乗降場があり、分かりやすい	タクシー乗降場は駅舎近くに配置 ⇒(C班)	○現状維持	—	○駅舎から近い	△駅前広場入口から離れた場所に降車場があり、メーターが上がる
自家用車	送迎やP&Rが多く、身障者用乗降場に待機車両が停車している	自家用車の乗降場、待機場を広く確保する ⇒(A・B・C班)	○乗降場 6台 待機場 10台 身障者 2台	—	◎乗降場 6台 待機場 18台 身障者 2台	×自家用車待機場からの横断が危険

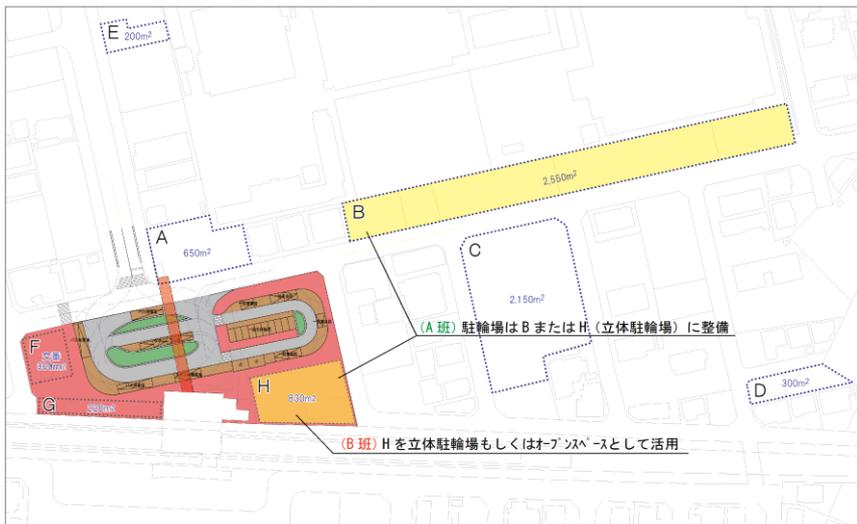
【整備方針】 県道との接続性を改善するため、②片寄せ案の動線を基本とし、今後の駅利用者数や歩行者の利用実態に応じ、デッキの整備も検討する。

2. ワークショップ提案に対する検証

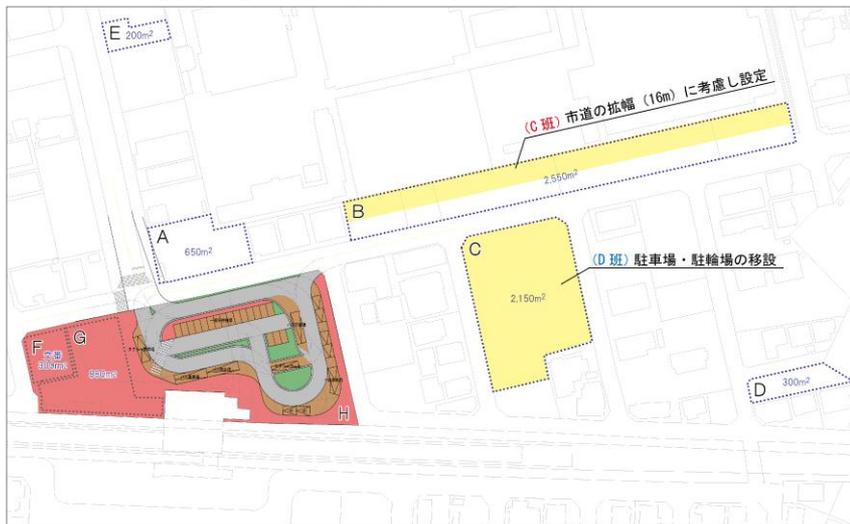
2-3 駅周辺施設の配置検討

◆駐輪場・駐車場の配置検討

◀WSでの提案 ①デッキ案(A・B班)▶



◀WSでの提案 ②片寄せ案(C・D班)▶



項目	現状	方針
駐輪場 (1,200m ²)	駅前広場から遠い	・駅前広場から近くに配置 ⇒(C・D班) ・立体化も含め検討 ⇒(D班)
	屋根がない	・屋根の整備 ⇒(D班)
駐車場 (650m ²)	駅周辺に月極駐車場が多い	・駅から遠くても仕方がない ⇒(C班) ・駅周辺の月極駐車場を時間貸しできるように調整 ⇒(B班)

配置位置	メリット	デメリット
A 現時間貸し駐車場	◎駅舎からの距離が近い ○駅直結の施設整備が可能 ※①デッキ案の場合	△駐輪場を現状規模で確保するためには立体化が必要
B 現駐輪場 ⇒(A・C班)	○まとまった面積が確保できる	△駅舎からの距離は現状維持 △駐車場としては形状が悪い
C 現空地 ⇒(D班)	○まとまった面積が確保できる	△駅舎からの距離は現状維持
H 現売里山公園 ※①デッキ案の場合 ⇒(A・B班)	◎駅舎からの距離が近い	△駐輪場を現状規模で確保するためには立体化が必要
G 駅前広場西側 ※②片寄せ案の場合	◎駅舎からの距離が近い	△駐輪場を現状規模で確保するためには立体化が必要 ×交番の移設が必要

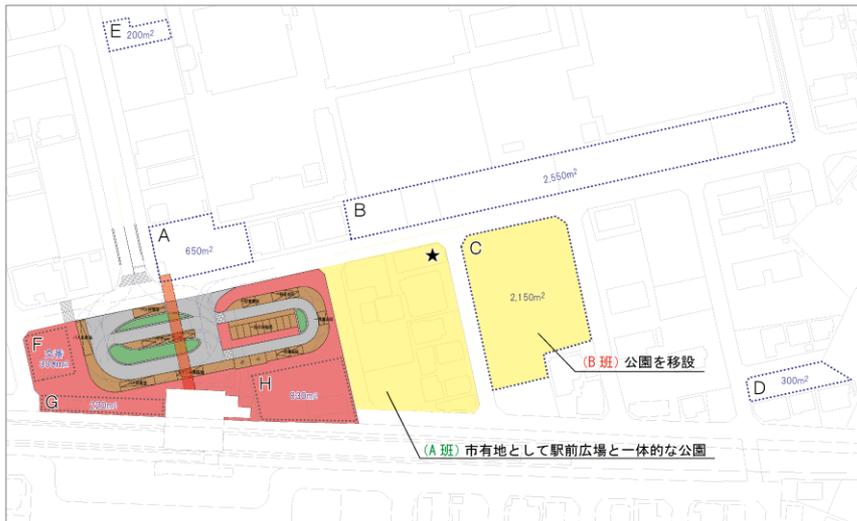
【整備方針】 駅前広場の配置に合わせた歩行者動線（安全性の確保）を考慮した配置とする。

2. ワークショップ提案に対する検証

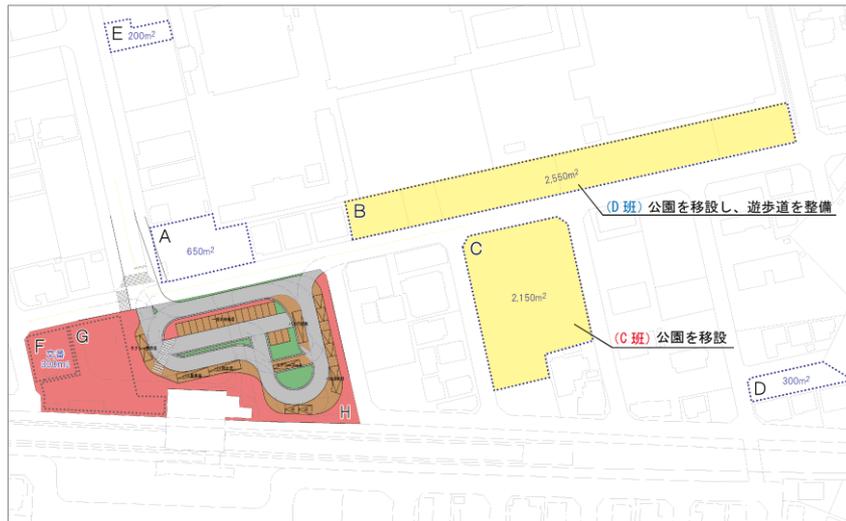
2-4 周辺環境空間の配置検討

◆ 壱里山公園の配置検討

◀WSでの提案 ①デッキ案(A・B班)▶



◀WSでの提案 ②片寄せ案(C・D班)▶



項目	現状	方針
壱里山公園 (2,000m ²)	・法的に現状規模は確保する必要がある(移設は可能)	・駅前広場を拡張し、公園は移設 ⇒(A・B・C・D班)

配置位置	メリット	デメリット
B 現駐輪場 ⇒(D班)	○まとまった面積が確保できる ○遊歩道として利用可能であり、沿道歩行者の安全確保にも寄与 ○緩衝緑地の整備により、工業地と周辺環境の調和に寄与	△駅前広場からは距離がある
C 現空地 ⇒(B・C班)	○まとまった面積が確保できる	△駅前広場からは距離がある
★ 市有地の入替 ※②片寄せ案の場合 ⇒(A班)	○駅前広場と一体的な空間となり、利用者にとっても、管理者にとっても効率的である	×民地の購入は地域住民の意向や財政面を考慮する必要があり、短期的には困難

【整備方針】 新たな用地確保の可能性も踏まえつつ、周辺土地利用や公園の利用状況等を踏まえ、工場との緩衝緑地としての活用、歩道としての利活用を考慮し、Bの位置を基本とする。

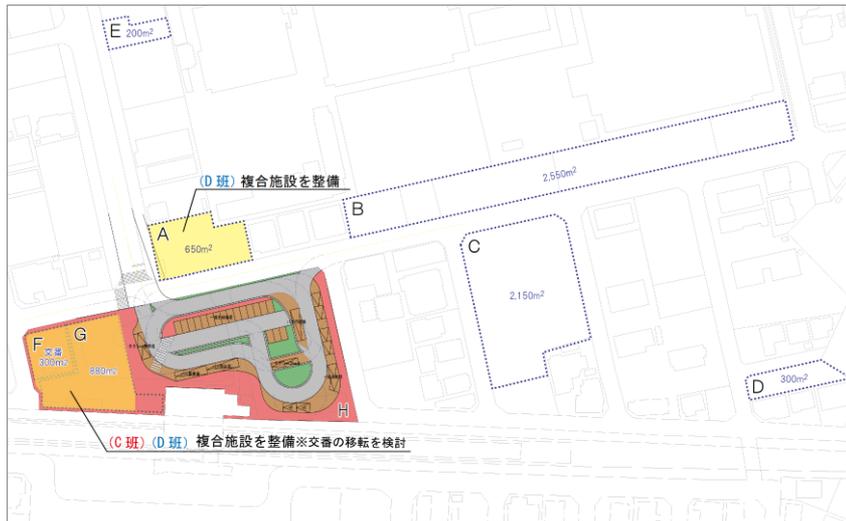
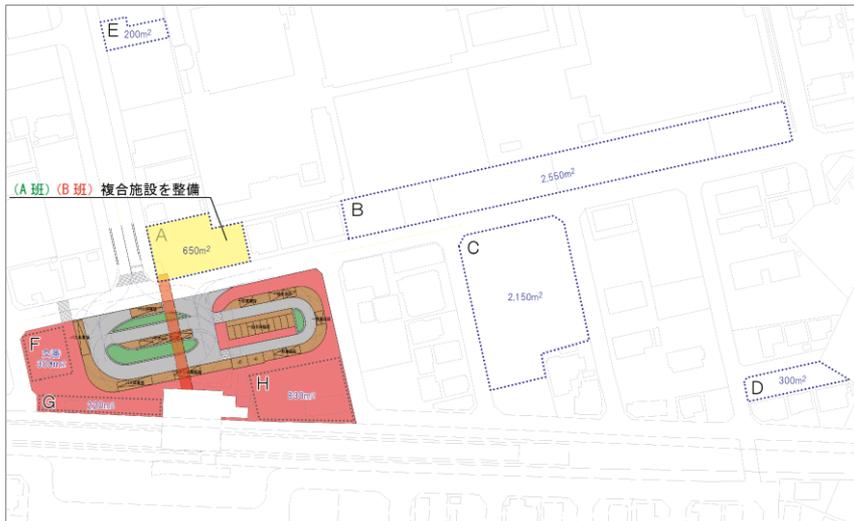
2. ワークショップ提案に対する検証

2-4 周辺環境空間の配置検討

◆観光案内所、商業サービス施設、行政サービス施設の配置検討

◀WSでの提案 ①デッキ案(A・B班)▶

◀WSでの提案 ②片寄せ案(C・D班)▶



項目	方針	
観光案内所	・分かりやすい配置 ⇒(C班)	複合施設として機能の集約を図る ⇒(A・B・C・D班)
商業サービス施設		
土産屋	・観光案内所と併設 ⇒(D班)	
飲食店	・喫茶店・居酒屋・ファミレス等 ⇒(B・C・D班)	
コンビニエンスストア	・駅前広場近くに配置 ⇒(B・C班)	
行政サービス施設		
支所機能	・近隣市と連携し、近隣市の人も利用 ⇒(A班)	
子育て支援施設	・駅前広場近くに配置 ⇒(A・D班)	
図書館	・駅前広場近くに配置(小規模で良い) ⇒(C・D班)	
生涯学習施設	・駅前広場近くに配置 ⇒(A班)	
コミュニティ施設	・自治会館の移設 ⇒(A・B・C・D班)	

配置位置	メリット	デメリット
A 現駐車場 ※①案 ⇒(A・B・D班)	◎デッキを整備することで、駅舎直結の施設となる	—
G ②案 ※交番が移設した場合 ⇒(C・D班)	◎まとまった面積が確保でき、現在の駅舎階段から近い	×交番の移設は困難

【整備方針】

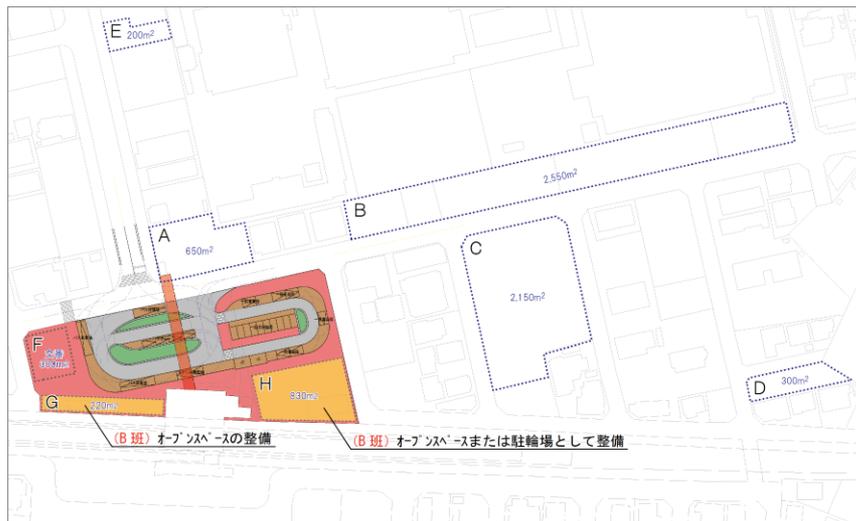
利用のしやすさを第一に、駅舎からの利便性、わかりやすさに配慮して、駅前広場内もしくは、駅正面の市有地へ複合施設として、配置する。

2. ワークショップ提案に対する検証

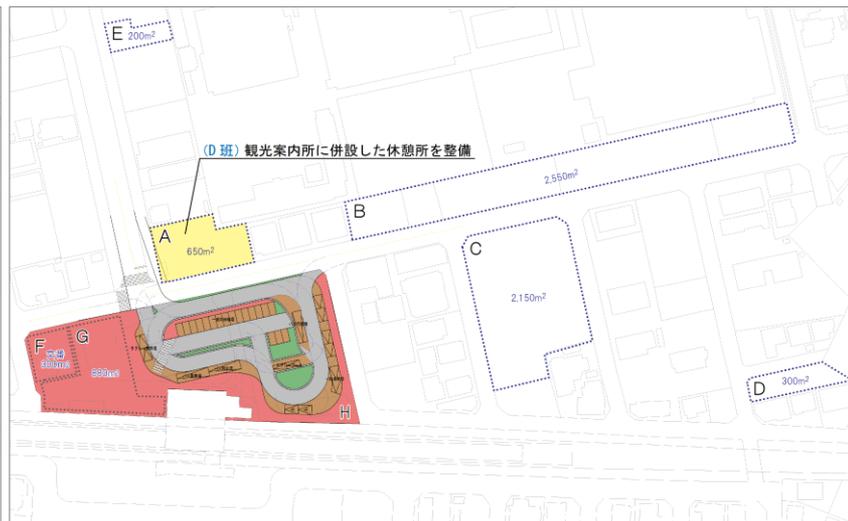
2-4 周辺環境空間の配置検討

◆休憩施設、憩いの広場、その他機能の配置検討

◀WSでの提案 ①デッキ案(B班)▶



◀WSでの提案 ②片寄せ案(D班)▶



項目	現状	方針	①デッキ案	②片寄せ案
休憩・憩いの広場	—	・イベント等の開催 (フリーマーケット、B級グルメ等) ⇒(D班)	HまたはGの位置に配置を検討	Aの位置に配置を検討
モニュメント	時計台、銅像等の設置	・行田らしいものを整備 ⇒(A・D班)	適宜設置	
喫煙所	階段下にある	・遠くても良いので整備 ⇒(D班)	適宜設置	
防犯・防災機能	—	・災害時の避難場所・拠点の確保 ⇒(A・B・C班)	オープンスペース(憩いの広場・公園等)やコミュニティ施設を整備することにより、災害時の一時避難場所、救援活動拠点として活用する	

【整備方針】 駅前広場周辺の機能配置とのバランスやイベント等での利活用を考慮し、まとまった広場面積を確保する。休憩設備は、屋外その他、施設内での確保も検討する。

3. 駅前広場周辺の整備計画（案）

3-1 施設配置方針

◆駅前広場周辺における施設配置方針

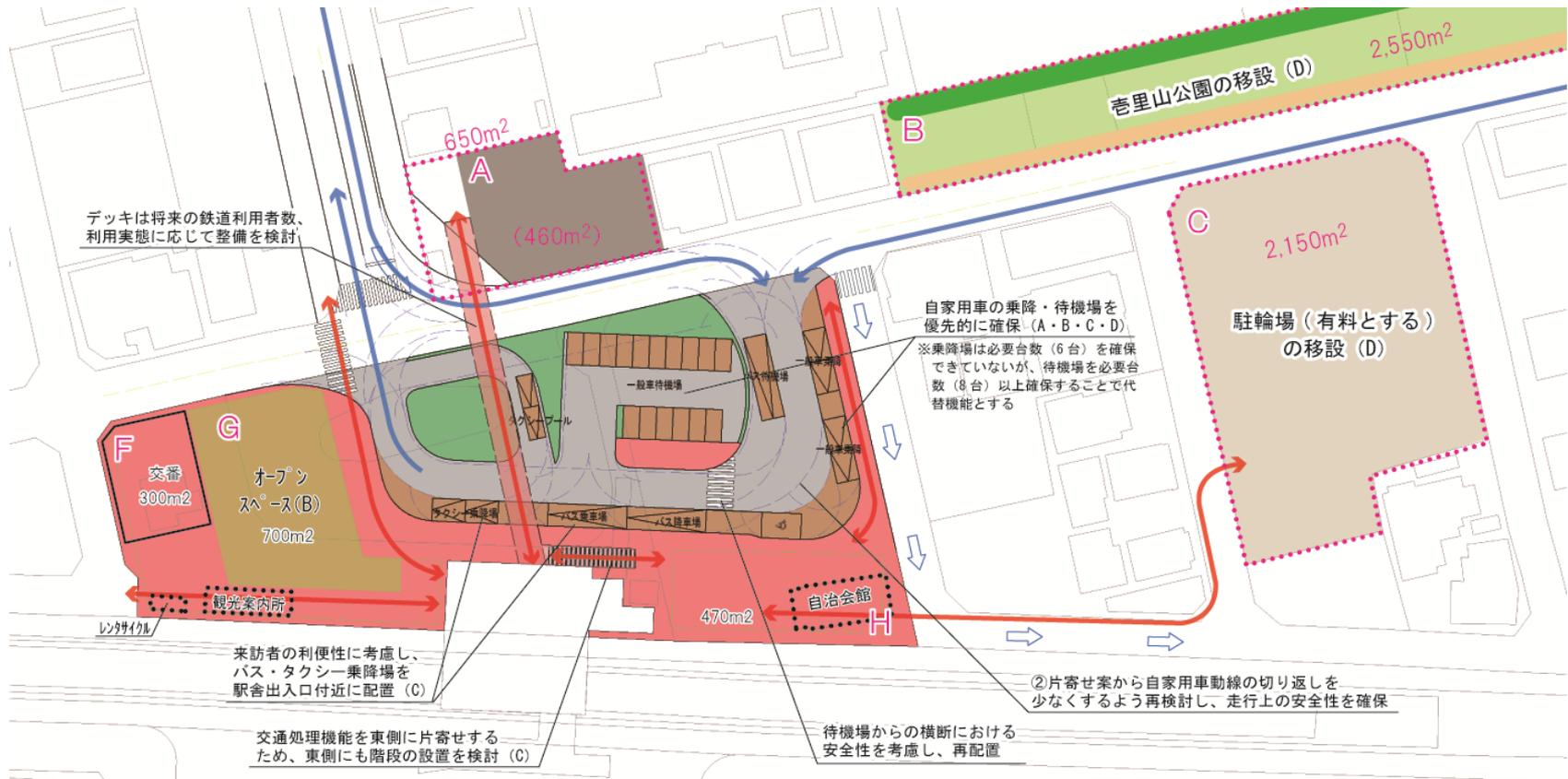
項目	配置方針	整備計画(案)
基本交通処理機能	<ul style="list-style-type: none"> ・県道への接続が改善される、<u>片寄せ案</u>を基本とする ・今後の駅利用者数や歩行者の利用実態に応じ、<u>県道東側への歩行者動線の安全性に更なる確保が必要な場合、デッキの整備を検討する</u> ・<u>自家用車の走行動線における切り返しの多さを軽減するため、自家用車動線を見直す</u> ・<u>自家用車待機場からの車両走行空間の横断における安全性を確保するために、待機場の配置を見直す</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆②片寄せ案 ※片寄せ案に対する見直し事項 <ul style="list-style-type: none"> ・自家用車動線の単純化 ・自家用車待機場からの横断安全性を確保 ・将来におけるデッキ整備の検討
駐輪場・駐車場	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の配置(片寄せ案)の配置に合わせた配置検討 ・駐輪場までの歩行者動線を車両走行の多い駅前広場前面の市道から分離させるため、<u>Cに配置し、安全性を確保する</u> 	◆C(駅東側市有地)に駐輪場を配置
壱里山公園	<ul style="list-style-type: none"> ・現壱里山公園は駅前広場として拡張するため、<u>移転が必要</u> ・現状規模(0.2ha)を確保するためにはBかCの位置に配置する必要があるが、<u>Cに駐輪場を整備するため、Bに配置</u> ・また、Bに配置することで、<u>緩衝緑地の整備による工業地と周辺環境の調和や遊歩道整備による歩行者の安全性確保に寄与する</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ◆B(現岩崎電気前市営駐輪場)に壱里山公園を移設 <ul style="list-style-type: none"> ・緩衝緑地帯の整備 ・遊歩道の整備
観光案内所 商業サービス施設 行政サービス施設	<ul style="list-style-type: none"> ・複合施設として整備することで拠点としての機能を集約、駅利用者の利便性の向上及びにぎわいの創出が期待される 	◆A(現時間貸し駐車場)に複合施設を整備(デッキ接続も考慮)
休憩施設 憩いの広場 モニュメント 喫煙所 防災機能	<ul style="list-style-type: none"> ・上記までの配慮事項を考慮した配置を検討する ・観光案内所に立ち寄る仕組みとして、Aの複合施設内に休憩所を配置 ・モニュメント、喫煙所は駅前広場の配置(片寄せ案)に合わせ適宜配置 ・オープンスペースを災害時の一時避難場所、救済活動拠点とする 	<ul style="list-style-type: none"> ◆A(現時間貸し駐車場)に休憩施設を整備 ◆モニュメントや喫煙所を駅前広場内に配置 ◆G(駅前広場:交番前)はオープンスペースとする

3. 駅前広場周辺の整備計画（案）

3-3 将来構想案（駅前広場内の交通処理）

◆駅前広場内の交通処理機能

- ◎自家用車利用の多い特性を考慮し、自家用車の乗降・待機場所をバス等と分離し、明確化。
- ◎交通広場の位置の変更に伴い、駅舎へのアクセス性を確保するため、階段を増設（現壱里山公園側）
- ◎現在の交番前及び自治会館のスペースについて、オープンスペースとして確保し、利用者の滞留空間として供用し、まちづくりイベント等で活用可能なスペースを確保する。



※駐輪場、複合施設、オープンスペース等周辺施設の配置については、各課・庁内検討委員会の意見を踏まえ再度検討する